

日時：平成26年2月6日（木）14:00～16:00
会場：TKPガーデンシティ仙台 ホールB

（発言者）●委員
○事務局

1. 鳴瀬川水系河川整備計画【大臣区間】の変更について

<事務局より、資料1-1「鳴瀬川水系河川整備計画の取組状況」説明>

- 委員：整備計画の整備進捗率と全体事業費率を比べると、事業費に対して整備進捗率が低いように思われる。また、事業費の注釈に「災害復旧事業費は含まない」と書いてあるが、事業費には災害復旧事業費は含まれていないという理解で良いか。
- 事務局：例えば、河道掘削の場合、整備計画の目標流量を流す為に必要な断面まで掘削した区間を整備延長としているが、段階的に掘削した区間は整備未了として整理している為、事業費に対して整備進捗率が低くなっている。また、災害復旧事業については、災害などで損なった機能を原形に復旧することなので、整備計画の整備事業費に計上すると二重計上となるため事業費には含めていない。
- 委員：東日本大震災の被災箇所を見ると、宮城県東北部の内陸側に被害が集中しているが、その要因をどのように分析されているか。
- 事務局：東日本大震災で震度6強以上が宮城県東北部の内陸側に集中したこと。また、当該地域が軟弱地盤層であると推定されることから、被害が集中したと考えられる。なお、復旧工事において、地質調査で軟弱地盤層が深いことを確認し、地盤改良等の耐震対策を実施している。

<事務局より、資料1-2～3「鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）」説明>

- 委員：筒砂子ダム整備による鳴瀬川中・下流域へ流量や水質、漁協等への影響について、今後、アセス等の予定があるか。
- 事務局：ダム事業にあっては、今後環境アセスメントを実施して行く予定である。調査において様々な問題や課題が出てくると思われるが相談等をしながら進めていきたい。
- 委員：ダムのアセスは、国が実施するのか、県が実施するのか。
- 事務局：国が実施する予定である。
- 委員：ハザードマップの作成支援の「助言等」とあるが、この「等」というのはどういった支援か。
- 事務局：例えば、ハザードマップの基礎データとなる浸水する区域、浸水するまでの時間、浸水の深さ等のデータを提供する技術的な支援や、住民の方々と議論をする場等へのデータ提供や、同席して議論に参加することなども要請を受ければ対応したい。
- 委員：ダムの下流域の環境保全について記載はあるが、上流域の環境保全については記載が無いのではないか。水質や環境はダム上流にある山の保水力を向上することが重要であり、上下流あわせて整備することで、下流域の環境を保つことができないのではないか。
- 事務局：上流域の保全や水源地の保全について、その趣旨を取り込むような形で整備計画の文書を考えたい。
- 委員：筒砂子ダムの調査については、鳴瀬川総合開発事業に継承していくということだが、今後の筒砂子ダムの建設は、国で実施すると考えて宜しいか。その場合、宮城県や

関係の市町村の負担というのは軽くなると考えても良いか。

- 事務局：鳴瀬川総合開発事業として調査を継続し、その実現性が明らかになれば、国の事業として実施することとなる。なお、仮に国が事業主体となった場合は、利水参画者との費用負担もあるが、洪水調節や流水の機能の保全に係る費用について、国が7割、県が3割の負担となり、宮城県が事業主体となった場合は、国が5割、県が5割の負担となる。
- 委員：環境の保全等を考えた場合、工事した後の環境に与える影響を評価することが大事である。昭和40年代までの河川環境等と現在は大きく変わっている。水草群落が無くなり、水の中だけではなく水辺の環境が無くなるなど大きく違っている。アセス等を行う場合に、単にやって終わりではなく、どれだけ自然が良くなるか、悪くなるかを考えて、計画の時に入れることが必要と思う。
- 委員：今回の計画変更へ直接的なことではないが、今後事業実施にあたっては如何か。
- 事務局：河川環境も変わったこともあり、河川の改修では、水辺に動植物が住み易い様な改修や、河床の砂利採取をしないようにするなど、昔の姿に戻すような対策を実施している。時間の掛かることであり、もう少し長い目で見て欲しい。
なお、ダム事業では、環境に対して色々な影響が出てくる。その影響を適切に評価した上で、必要に応じて動植物の保全対策等をしっかり行っていききたいと思う。引き続きご指導願いたい。
- 委員：整備計画変更後は、鳴瀬川上流の筒砂子ダム周辺と下流部は国が管理し、中上流部を県が管理するということになるが、予算や人員面を考慮すると管理方法に差が出ると思われる。流域に住んでいる方々は、安心して安全な管理を望んでおり、この際全川を国による一元的な管理をお願いすることはできないか。ダムの下流域の環境保全について記載はあるが、上流域の環境保全については記載が無いのではないか。水質や環境はダム上流にある山の保水力を向上することが重要であり、上下流あわせて整備することで、下流の環境を保つことはできないではないか。又は、どちらかが費用を捻出し、どちらかが管理するということはできないか。
- 事務局：河川全体の整備については、直轄管理区間と知事管理区間の河川整備計画があり、相互に話し合っ調整し整備を進めている。また、維持管理については、昨年河川法を改正し、維持管理の基準を作成するよう規定されているところであり、今後維持管理も基準化して統一を図っていくように進めていきたい。

2. 鳴瀬川水系河川整備計画【知事区間】の変更について

＜事務局より、資料2-1～3「鳴瀬川水系河川整備計画【知事管理区間】（変更案）」説明＞

- 委員：東名運河については、野蒜水門と東名水門によって閉め切られているとのことだが、その場合、水の流れが遮断されて溶存酸素量が減少することで、生態系に悪影響を与えることが危惧される。水門は閉め切っていても、流水は確保されているのか。
- 事務局：野蒜水門も東名水門も、常時は開放された状況で、津波警報などが発令された場合に閉めることとなる。そのため常時は流水を確保しており、水質や生態系への悪影響は発生しないと考えられる。
- 委員：東名水門は接続する海岸の復旧高に合わせて堤防高をT.P. 4.3mと設定したとあるが、接続する海岸部と東名水門周辺では土地利用が異なるため、プロジェクト評価などで最適な堤防高を決定する方法もあると思う。北上運河にも同じことが言える。

○事務局：堤防の高さは津波のシミュレーション結果を基にして、松島内湾での津波高 T. P. 3. 3mに余裕高 1 mを加えた T. P. 4. 3mを堤防高としている。東名水門については、海岸堤防と一連の高さを保持しないと、津波が漏れてしまうということもあり、一連の高さで T. P. 4. 3mに設定している。北上運河についても同様に津波シミュレーション結果より、津波高 T. P. 3. 5mに余裕高 1mを加えた T. P. 4. 5mを堤防高として設定している。

●委員：鳴瀬川河口部と同様に、基本的に川から遡上する津波に対応するため、海岸堤防の高さを上流に向かって維持し、そこから徐々に下ろしていく設計をしているということ。

●委員：東名運河（T. P. 4. 3m）と北上運河（T. P. 4. 5m）で堤防高が異なるのはなぜか。また、鳴瀬川河口部の河川堤防は T. P. 7. 2m、北上運河は T. P. 4. 3mと 3mも差があるのはなぜか。

○事務局：宮城県内の沿岸域をブロックに分け、対象とする津波規模を設定している。北上運河と東名運河ではブロックが異なっており、対象とする津波が東名運河ではチリ地震規模の津波、北上運河では明治三陸地震規模の津波ということである。

鳴瀬川堤防高の T. P. 7. 2mは、津波の高さではなく仙台湾の高潮高で決まっている。北上運河は津波の高さから決めているが、鳴瀬川から北上運河に向けて T. P. 7. 2mから T. P. 4. 5mに擦り付けをしている。高潮のシミュレーション結果では、北上運河で高潮の影響を受ける範囲は、鳴瀬川から北上運河の堤防すりつけ範囲内に収まっており、北上運河の河口部に限定すれば、高潮にも津波にも対応しているということになる。

3. 住民からの意見の募集について

<事務局より資料3「住民からの意見募集について」説明>

4. その他について

<事務局より資料4「今後のスケジュールについて」説明>

●委員：本日の議論では、意見に対して事務局から適切に返答されたと思う。総括すると、上流域の保全について若干加筆することと、今後の具体的な事業に当たっての注意点ということであった。

事務局からも説明があったとおり、次回の懇談会の開催については、本日の懇談会意見でもう一度集まって頂く程でもなく、今後のパブリックコメント意見で特段大きいものがなければ、私の一存で次回の会議の有無を決定させていただきたい。

※各委員より「異議なし」